



度会町議会 だより

広報委員
委員長 山北佳宏
副委員長 大西徹
委員 大野原徳
中西久博
西井仁司
中森慰



令和7年第3回定例会 令和7年9月11日(22日)(12日間)

一般質問

大西徹 議員



○防災対策と
地域のコミュニティについて
町長答弁

○デジタル社会への転換期
度会町のアイデンティティの確立、潜在能力
存在意義を見つめ直し、根を下ろしたまちづくりへの町長の政治信条等について(コメ・森)
水環境づくりをどこへ導こうとするのか
教育長答弁



登喜三雄 議員

○デジタル社会への転換期
度会町のアイデンティティの確立、潜在能力
存在意義を見つめ直し、根を下ろしたまちづくりへの町長の政治信条等について(コメ・森)
水環境づくりをどこへ導こうとするのか
教育長答弁

・子どもたちの森林の学びについて
教員答弁

・子どもたちの森林の学びについて
本町は、古来から森林の恵みを最大限に享受しています。子どもたちが、身近な自然を題材に環境循環型の社会に興味を持つて学びを深めていくことがあります。子どもたちが、身近な自然を題材に環境循環型の社会に興味を持つて学びを深めていくことがあります。

みらい安心課長答弁

・バイオマス発電の進捗具合と稼働への行動計画

については、令和6年9月に環境省から選定された脱炭素先行地域事業の一つとして、木質バイオマス発電設備の整備がありますが、今年度から計画を開始し、令和11年度の稼働に向けて検討を行っている状況です。今後の進捗状況については、隨時、広報紙等を通じて町民の皆さんに発信していく予定です。省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量をクレジットとして国が認証するJ-CKレジット制度についても、いせしま森林組合とともに検討しているところです。

・宮川ダムの河川維持放流について

現在、宮川流域ネッサンス事業が取り組む宮川ダムからの河川維持放流量毎秒0.37m³に、発電用貯留水から毎秒0.13m³を上乗せした毎秒0.5m³の放流を実施しているところであります。さざなる流量で、生きがいを持って自分たちの農地を守ろう

といふ意欲ある小規模農家の方に向けても、きめ細やかな支援が必要であると考えています。農業振興地域整備計画の見直しにおいては、各地区での話し合いの結果、守るべき農地が明確になりました。今後は、ため池をはじめとした農業用施設の長寿化に取り組み、農業生産基盤の強靭化を図り、美しい清流に恵まれた環境など、米づくりに適したこの度会町で育まれた安心安全なお米が、地域内で消費される仕組みづくりを模索しつつ、持続可能な農業生産が行われるよう農業振興に務めています。

・森づくりについて
町有林について林道でのアクセスが容易な山林は、森林整備センターとの分取造林契約を締結し、水源涵養保安林として保全を行う山林が多くの面積を占めています。落ち葉や枯れ枝の採取も制限されおり、森林レンタル等、体験の場所として提供するのは難しいと考えますが、今後の森林体験の一つのあり方として参考とさせていただきます。広葉樹林の育成について、日の出の森は県の環境創造事業を活用し、森林の多面的機能の中でも保健機能を特に發揮することを期待され、整備が行われました。県との20年の協定期間は終了しましたが、今後も必要に応じ整備、保全を行い、交流と憩いの場として活用していきたいと考えています。河畔や荒廃農地の広葉樹林化については、放置山林が増加している現状では慎重に検討すべきと考えています。森林環境譲りを活用した境界明確化事業などを通じ、町民の森林への関心を深めていくことをまず進めていきたくと考えています。

・水環境づくり
建設課長答弁

宮川水系の環境改善は、度会町だけの行動で実現できるものではなく、あらゆる関係者が流域全体で総合的に取り組む流域治水により実現できるものと考えます。現在、事前防災対策の強化から各一級水系において、国・流域自治体・企業等が実施する治水対策について「宮川水系流域治水プロジェクト2.0」として取りまとめ、策定しています。これは、事前防災という別の社会課題の解決がもとでありますが、あらゆる関係者がそれぞれの立場に応じて取り組むことにより、水環境の改善も図られるものと考えています。度会町としても、宮川流域の一員としてこのプロジェクトに基づき、各種の取組を推進していくことがあります。その一端として、河川内の堆積土砂について、それぞれ河川管理者において対応すべきところですが、国・県の管理区間においては、流域市町で組織する宮川水系治水事業促進期成同盟会などを通じて、計画的に実施されるよう促しています。町が管理する支川については、緊急浚渫推進事業債等を活用するなど、積極的に実施するよう努めています。これにより、流下能力を向上させるほか、酸素が行き渡る表流水を安定させ、水生生物の生息環境やよどみの減少による水質の改善も図れるものと考えています。また、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進することもプロジェクトに謳われています。例えば、上流の森林整備も流域治水に含まれます。適正な森林整備や治山事業を推進することにより、水源を涵養し、土砂の流出を防ぎ、結果、下流の河川環境の質の向上を図ります。さらに、自然環境保全に関する活動や水辺空間の創出、小中学生などにおける河川環境学習なども、国・県・流域市町が一体となり、取り組むべきグリーンインフラの一つとして推進しています。

アップについても要望しているところです。
環境水道課長答弁

町では、認定農業者をはじめとする担い手への農地の集積・集約化に取り組んでおり、加えて、地域ぐみで取り組む農業用施設の共同保全活動に対しても、日本型直接支払制度を活用し、地域全体で正しい手を支援していく体制づくりを推進しています。一方で、生きがいを持って自分たちの農地を守るために、近い将来に現実味を帯びてくるとも考えられます。が、現時点では区長や自治会長を選出いただき、機能していると思っていましたので、即座に手だてを講ずるところまでは考えていません。

・産業振興課長答弁

町では、認定農業者をはじめとする担い手への農地の集積・集約化に取り組んでおり、加えて、地域ぐみで取り組む農業用施設の共同保全活動に対しても、日本型直接支払制度を活用し、地域全体で担うべき農業生産基盤の強靭化を図り、美しい清流に恵まれた環境など、米づくりに適したこの度会町で育まれた安心安全なお米が、地域内で消費される仕組みづくりを模索しつつ、持続可能な農業生産が行われるよう農業振興に務めています。

この度の定例会では、補正予算関係3議案、決算認定5議案、条例関係5議案、監査委員選任同意1議案、請願4件、意見書4議案を可決・承認・同意・採択しました。定例会最終日には、5議員が一般質問を行いました。

また、10月8日、度会町議会が当番町として、度会郡4町議会で構成する度会郡町議会連絡協議会研修会を開催しました。

※議案等の詳細については、広報わたらい10月号をご覧ください。

